

令和7年度 聖隷こども発達支援センターかるみあ【地域障害児支援体制中核拠点】 支援状況(公表)

項目	取り組み内容
市町村及び地域の関係機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・磐田市との定期的な情報共有の実施。 ・磐田市1歳半健診事後教室『てくてく』への参加。 ・自立支援協議会の運営・参加。 ・市内の児童発達支援センター同士との連携。(情報共有・自立支援協議会運営等)
専門的な発達支援及び家族支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、児童指導員、作業療法士、言語聴覚士、心理担当職員、看護職員の配置。 ・保育所等訪問支援にて、学齢期の支援の実施。 ・法人内(同敷地内)放課後等デイサービスと日常的な連携実施。 ・保護者対象の外部講師を招いた講演会を実施。
地域の障害児通所支援事業所との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の児童通所事業所へ相互見学の機会を図り、学びの場の提供。 ・ペアレントプログラム支援者研修の実施。磐田市、市内通所支援事業所より4名参加。
インクルージョンの推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援の実施。(9校、15園) ・地域の公・私立こども園へ研修会講師の派遣。(2園) ・磐田市ほっと研修特別編、児童発達支援センター見学の研修受け入れ。(年3回) ・磐周校長会、特別支援教育委員会の研修・見学受け入れ。 ・磐田市と市内の児童発達支援センターとの協働にて、市内児童発達支援通所事業所と園合同の研修会の開催。(障害児通所支援事業所・園合同研修会)
入り口としての相談機能体制	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前のお子さんを対象とした園庭開放の実施。専門職を配置した相談会の開催。 ・地域の方を招いた行事の実施。(防災フェスティバル・ふれあい動物園・ぴゅあセンターまつり) ・法人内障害児相談支援事業所との日常的な連携実施。

※福祉サービス第三者評価の実施:有(静岡県社会福祉士会 令和8年2月3日結果確定日)